

明治・大正・昭和の姿そのまゝに地域の文化財として  
現在も生きつづけている、日本唯一の名劇場

# 嘉穂劇場

を訪ねて

●とき 平成4年2月14日(金)

●募集人員 90人(先着順)

●募集期間 12月19日(木)~21日(土)

(ただし、21日は12時30分まで)

●行程

役場出発(9:40)→嘉穂劇場見学及び昼食  
(11:00~12:30)→梅沢富美男特別公演観  
劇(12:30~15:10)→役場着(16:30)

●申込み・問い合わせ

参加の希望者は参加料(観劇料6,000円  
+弁当代800円)を添えて社会教育係窓口  
(役場2F)で申込みください。ただし、  
申込みはお一人で一名。電話での受付は  
お断りします。また、指定席を確保して  
いますので、都合により参加出来ない場  
合は、本人で対応してください。



広報

# おんが

あなたと町を結ぶ  
みんなの情報誌

12 No.520  
平成3年  
月10日号

平成4年1月1日から新しく変わります。

# 老人保健の自己負担

老人保健法の改正により、平成4年1月1日から、老人医療受給者の病院での支払い額が変わります。

## 老人医療受給者の病院窓口での支払い額(一部負担金)は、次のように変わります。

	改正後	改正前
外来	1カ月に…(月の最初の診療日に) 900円	800円
入院	1日につき…………… 600円 ただし、低所得者で町長の認定を受けた人は従来どおり300円(2ヵ月限度)	400円

### 低所得者に対する入院時一部負担金の特例

次の要件のすべてに該当する人で町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が従来どおり、入院して2ヵ月間だけ1日300円となります。必要な書類をもって申請してください。

#### ▽対象者の要件

- 老齢福祉年金の受給者である
- 町民税非課税世帯に属している
- ▽申請に必要な書類

- 老齢福祉年金証書・老人医療受給者証・印カン

### 特定疾病に対する入院時一部負担金の特例

次に掲げる疾病で町長の認定を受けた場合は、入院時一部負担金が、1ヵ月1万円までとなります。特定疾病療養受療証の申請をしてください。

#### ▽対象となる疾病

- 人工透析を実施している慢性腎不全

詳しくは、役場住民課 国保年金係でお尋ねください。

- 血友病

#### ▽申請に必要な書類

- 医師の意見書・健康保険証・老人医療受給者証・印カン

### 障害があるため、65歳から老人医療受給者となる場合

従来からの制度で、次の要件のいずれかに該当する人で健康保険に加入している場合は、町長の認定を受け、満65歳から老人医療受給者となります。申請してください。

#### ▽障害設定の要件

- 身体障害者手帳の1～3級
- 4級で著しい下肢障害、音声機能または言語機能の障害
- 国民年金法による障害(福祉)年金
- 厚生年金・船員年金・共済年金の障害年金1、2級
- 労務災害・公務災害補償による1～4級
- ▽申請に必要な書類
- 障害の程度を証明するもの・健康保険証・印カン

# ストップ・ガ・悪徳商法

消費者相談は、役場産業課へ

## 電話で砂糖の海外先物取引を勧められましたが、信用しても大丈夫でしょうか。

**問** 砂糖や金、大豆などの海外商品を取り引きしているという業者から、電話で香港の砂糖の先物取引を勧誘されました。

業者は「絶対にもうかる」とか「銀行預金より有利」損が出ても会社で負担します」などと言って、しつこく誘ってきます。契約しても大丈夫でしょうか。

**答** 香港やアメリカ、イギリスなどの海外商品取引所の売買取引を勧誘する業者がありますが、なかには悪質なものが多く、言葉巧みに消費者を取り引きに巻き込み、大金を巻き上げるケースが急増しています。

特に、退職金などを持っている老人や独身貴族がねらわれています。

先物取引の仕組みや実態は、取引所が海外のうえ、時間とともに変わる商品の相場を確認したり、為替相場の変動も考えなければなりませんので、一般の消費者には、かなり危険な取り引きといえます。「よくわからないけど、信用してやってみようか」という甘い考えは危険です。ご注意ください。

なお「海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律」では、業者に契約の際、契約の概要を記載した書面を交付することを義務づけています。また、クーリング・オフ制度(契約の



解除)が適用されますので、契約日から14日以内であれば、無条件解約もできます。

### 業者の手口あれこれ

- ノミ行為=実際に商品取引市場で取り引きを行わず、業者自身が客の相手になり、客は損のしっぱなし
- ころがし=反復売買で手数料を取られるもので、手数料稼ぎです。
- 追い証=損が生じたとして、追加の保証金を要求されます。

知(ち)り(り)の(の)課(か)

「建設課 建設一係 建設二係」



建設課長 稲田 順三  
 建設一係長 樹田 英夫  
 建設二係長 谷口 昭夫  
 木村 マリ子  
 中村 マリ子  
 永田 弘幸  
 島本 和彦  
 樹田 和彦  
 谷口 昭夫

こんな時 この課へ

- 建設課では次のような業務を行っています。
- ①道路、橋梁、河川、堤防、水路などの新設改良及び維持管理に関すること
- ②防災並びに災害復旧に関すること
- ③土地の境界確認に関すること
- ④交通安全対策に関すること
- ⑤失業対策事業に関すること

皆さんへのお願いです

道路や河川など公共用地に沿ってブロック塀、擁壁などの構造物を築造する場合は前もって建設課とご相談をお願いします。

また、これから年末に向け、道路工事のため片側通行、一方通行など住民の皆さんにご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

年末年始の交通安全県民運動

●●マナーアップ ふくおか●●

無事故で年末、笑顔で新年

■期間 12月11日(水)～1月10日(金)

サラリーマンの確定申告

給与の年収が1500万円を超える人は申告をする必要があります

大部分のサラリーマンは、年末調整によってその年の納税を終えますので、確定申告をする必要はありません。しかし、申告の必要がある場合や、申告をすれば所得税が戻ってくる場合があります。さて、皆さんの場合はいかがでしょうか。



地震や火災、風水害により一定の資産について損失が生じた場合は、①雑損控除による方法 ②災害減免法による方法の、どちらか有利な方法を選ぶことによって、

所得税の全部、あるいは一部が軽減される場合があります。

—確定申告の必要があるサラリーマン—

- 1)給与の年収が1500万円を超える方
  - 2)給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
  - 3)給与を2か所以上からもらっている方
- 確定申告の必要がない場合でも、次のような方は、申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
- 1)マイホームをローンで取得した方 [住宅取得(等)特別控除]
  - 2)多額の医療費を支払った方 [医療費控除]
  - 3)災害や盗難に遭った方 [雑損控除もしくは災害減免法]
  - 4)年途中で退職し、再就職していない方
  - 5)給与所得者の特定支出控除の特例適用を受ける方

—災害を被った方—

今年は、全国的に災害が多く発生した年でもあり

—申告と納税は期限内に—

平成3年分の所得税の確定申告と納税の期間は、平成4年2月16日から3月16日までです。納税を忘れて期限を過ぎてしまうと、未納になっている税額に対して、年14.6%(5月16日までは年7.3%)の延滞税がかかります。また、期限までに申告書を提出しないと無申告加算税(申告税額の15%)がかかることがあります。

—申告するときの注意点—

- 1)勤務先から交付された源泉徴収票を添付しなければなりません。
- 2)控除の種類に応じて、領収書や証明書が必要となります。
- 3)所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などについては、お気軽に最寄りの税務署か税務課へおたずねください。

俳句短歌

俳句へ遠賀俳友会抄

池田幸 利選

蒲の絮残して夕日遠ざかる

徳永小代子

終バスの一人となりし後の月

小野多恵子

コスモスや日暮のチャイム遠くよ

岩萩 信江

り等の声だんだん遠し秋夕焼

末永キミ枝

雁渡し新聞配達募集中

川上 久夫

短歌へおんが短歌会詠草

河中靖喜選

板橋に腰をおろして足浸す水やわ

高崎 佳子

らかし故里の小川

大場 房江

天地の恵みを思ふ瀧つ瀬の流るる

大場 房江

元気な赤ちゃん

ボク和也です。もう1歳。観ノ目公園のすべり台だっ—一人ですべれます。みんながボクの耳だけをほめてくれるので両親はボクの福耳?にチョッピリ期待しています。

桑原和也くん

H2. 11.14生 (武志 いずみ さん長男)



暑き日をうけて在わせる水子地蔵に今日はたつぷり水をかけたたり

雨の日のつれづれなれば友訪いて「幸せ酒」を共に歌いぬ

大気澄む森を背にして不動尊立ちます岩に清水砕ちぬ

大場トシミ  
井口 絹子  
井口 絹子  
吉開 録朗





# 剣道

# スポーツ トピックス



## 少年武道大会

11月3日(日)の午前9時30分から町内3会場で少年武道大会(剣道・柔道・空手道)が行われ、年少女たちが日ごろ練習している技を競い合いました。

### 〈剣道〉

- ▼小学生女子の部 優勝：(安高愛・山中真裕美・田上千恵)
- ▼中学生女子の部 準優勝：(西佐知子・畑生香菜子・石塚志保)
- (個人の部)
- ▼小学生女子低学年の部 優勝：山中真裕美 準優勝：安高朋
- ▼中学生女子の部 準優勝：畑生香菜子
- ▼中学生男子の部 準優勝：秦勝彦

### 〈柔道〉

- (団体の部)
- ▼準優勝：遠賀町Aチーム
- (個人の部)
- ▼幼児の部 優勝：松山博隆
- ▼小学1年の部 優勝：平田鷹司 準優勝：瓜生哲郎
- ▼小学2年の部 優勝：高崎絃臣
- ▼小学4年の部 優勝：高崎智考
- ▼小学6年の部 準優勝：菅原光貴
- (団体の部)
- ▼準優勝：遠賀町Bチーム
- (個人型の部)
- ▼幼児の部 優勝：木下隆之
- ▼小学1~3年の部 第3位：中山真
- ▼小学4~6年の部 優勝：野中俊亮(白帯) 榊田倫司(緑帯) 鬼塚智典(茶帯) 準優勝：三谷篤史(黄帯) 第3位：楠本吉崇(茶帯)
- ▼中学生の部 優勝：八岩綾 準優勝：三谷愛子



# 柔道



# 空手道

## 少年相撲大会

—遠賀町民体育大会

10月27日(日)に総合運動公園内相撲場で23チームが参加して少年相撲大会が行われました。

決勝トーナメントは、各パートから勝ち上がった8チームによって争われ決勝戦は、芙蓉チームと虫生津チームで行われました。3対3の引き分けた後、4年生から6年生の3人で同点決勝を行い2対1で芙蓉が虫生津を破り、昨年に引き続き、2年連続の優勝を果たしました。



2連覇を果たした芙蓉チーム



準優勝の虫生津チーム



## 硬式テニス大会

—遠賀町民体育大会

10月27日(日)の午前9時30分から総合運動公園内テニスコートで63人が参加して硬式テニス大会が盛大に開催され、熱戦の末、次の通り優勝・準優勝者が決定しました。

- ▼一般男子シングルス 優勝：敷田司郎 準優勝：吉岡隆志
- ▼一般男子ダブルス 優勝：小川浩三・敷田司郎 準優勝：小池英彰・水上登志夫
- ▼一般女子ダブルス 優勝：池田春美・松尾みよ子 準優勝：小川千恵美・石松はるみ
- ▼混合ダブルス 優勝：小池英彰・小池睦代 準優勝：久英之・栗谷由美子

# 家庭婦人バレーボール大会

遠賀町民体育大会

10月20日(日)の8時30分から勤労者体育センターと町民体育館の2会場で10チームが参加して、家庭婦人バレーボール大会が行われました。

Aクラス決勝は田園チームと上別府チーム、Bクラス決勝は松ノ本チームと芙蓉チームで行われ、田園チームと芙蓉チームがそれぞれ栄冠を手にしました。



Aクラス優勝の田園チーム



Bクラス優勝の芙蓉チーム



優勝の虫生津Aチーム

## チームワークで初優勝!

——町老連秋季親善ゲートボール大会

11月8日(金)の午前9時から総合運動公園内ゲートボール場で町老連秋季親善ゲートボール大会が行われ、虫生津Aチームがパーフェクトに近い試合運びで初優勝を飾りました。80歳以上のお年寄り4人が現役でがんばっている虫生津チーム。2連覇に向け、新虫生津公民館横で週4回練習に励んでいます。



準優勝のおんが少年サッカークラブ5年生チーム

## おんが少年サッカークラブが遠賀杯準優勝!

9月16日(月)に総合運動公園グラウンドで第6回遠賀杯サッカー大会が行われました。

北九州・筑豊・宗像・遠賀地区の代表16チームが参加。好ゲームを展開、地元遠賀町の5年生チームが見事に準優勝を果たしました。

▶優勝—折尾西小サッカー少年団

▶準優勝—おんが少年サッカークラブ



## インディアカ大会

——遠賀町民体育大会

11月24日(日)の午前9時から勤労者体育センターで男女合わせ18チームが参加し、予選リーグ、決勝トーナメントを行い、熱戦を繰り広げました。

〈男子の部〉

▶決勝 役場ヤングチームが2対0で遠賀川チームを破り初優勝。

〈女子の部〉

▶決勝 遠賀インディアカチームが遠賀レディースチームを破り、栄冠を手にしました。



女子の部優勝の遠賀インディアカチーム

## 文化ふれあい事業・町民体育祭などの広報用写真を展示します。

一九九一年も残りあと一カ月を切りました。皆さんにとって今年はどうな年でしたか。

広報担当の机の上には、町民の皆さんの映った写真が山積み、広報に掲載できなかったお詫びと取材協力のお礼をかねて、無料展示配布を役場ロビーで行います。展示期間は12月16日(月)から21日(土)までです。



# 暮らしの情報 Living Information

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

納税：固定資産税(3期)は12月25日までに!

お問い合わせは…… 役場 ☎293-1234

## 募集・講座

身体障害者対象

### 福岡県職員採用試験

- とき 1月12日(日)
- ところ 福岡県小倉総合庁舎
- 職種・採用予定数 一般事務：10人

●受験資格 昭和37年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた人で介護者なしに職務の遂行が可能な人など

- 受付期間 12月25日(水)まで
- 申込み・問い合わせ 福岡県人事委員会事務局任用課 ☎092(641)3883へ

### 直方高等技術専門学校 平成4年度訓練生募集

- 選考日 平成4年3月6日(金)
- ところ 直方技術専門学校
- 訓練科目 機械科20人・溶接科20人・経理事務科30人など

### 水道料金

申し込みは、あなたの預金口座のある金融機関で手続きをしてください。

- 手続きに必要なもの
- 預金通帳
- 預金通帳届出の印鑑
- 水道料の納付書



**国の教育ローン**

ご融資額 150万円

ご融資額	学生・生徒お1人につき150万円以内 (在学中の費用については50万円以内)
ご返済期間	●高校、短大、専修学校、各種学校等…5年以内 ●大学、高等専等…6年以内 交通遺児家庭および母子家庭の方については、1年の延長が可能です。
据置期間	在学期間以内で元金の据置ができます。ただし、最長4年。 (ご返済期間に含まれます。)
利率	年6.9%
保証	財教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)
ご返済方法	毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済(ご融資額の2分の1以内)、ステップ返済もできます。

●申込み・問い合わせ  
国民金融公庫八幡支店 ☎(641)7715へ

## お知らせ

### 完全週休で勉強もばっちり。西日本新聞奨学制度

すでに3000人の奨学生が果立っている西日本新聞奨学会。この間に培われた貴重な経験は、社会人になっておおいに役立ち、本人はもとよりご父兄、就職先から大変感謝されています。

●応募資格 福岡都市圏の各大学

### 設備改善にお困りの環境衛生業の皆さんへ

環境衛生金融公庫では、飲食、理容、旅館、クリーニングなどの環境衛生営業関係のみなさんに店の増築、改築や器具、備品の購入に必要な設備資金、営業の振興、経営の合理化に必要な運転資金を低利で長期間融資しています。ご利用ください。

融資条件など詳しくは、福岡県環境衛生営業指導センター ☎092(651)5115へおたずねください。

## 一九九コーナー

●遠賀消防本部(293)1231

### 石油ストーブからの出火が増えています。

風でカーテンがストーブに接し出火した。火を消さずに給油したため灯油に着火した。という火災事故が後を断ちません。

寒くなるにつれ、石油ストーブなどの暖房器具が使われている家庭も多いことでしょう。コードがショートしていないか、タンクがもれていないか、再点検してください。ほとんどの事例が、ふだん思いがけないところから出火し、一瞬のうちに財産や人命をうばってしまうのです。石油ストーブを使う時は次の事に注意してください。

- ふすまやカーテンなどの燃えやすい物の近くでは使用しない
- 火を付けたままの給油や移動は絶対にしない
- 石油ストーブのそばでスプレーやマニキュアを使わない
- 石油ストーブの上で洗濯物などを干さない
- 時々、必ず換気する。

管内火災・救急件数(10月)

種類	町名	遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
火災	2	37	64	25	27	153
救急	5	1	2	10		



# ■ 受講生募集中 ■ おんが・なかま女性大学

国際化・高齢化と急速に動く社会の中で、暮らしに根をおろした女性の視点から21世紀の生き方を一緒に考えてみませんか？

## ● 受講期間

平成4年1月29日(水)から3月11日(水)までの間7回

## ● ところ＝岡垣町中央公民館

## ● 受講料＝無料

## ● 募集人員＝70人

## ● 申込み・問い合わせ＝

平成4年1月14日までに岡垣町教育委員会 ☎(282)1211へ

とき	学習主題(予定)
1/29	① 開講式 ② 国際交流
2/5	③ 女を生きる
2/12	④ 地域おこしと女性のかかわり ⑤ さわやかにリフレッシュ
2/19	⑥ 地域と学校教育
2/26	⑦ 地球をたいせつに ⑧ 私たちのまちは今ーゴミと水ー
3/4	⑧ 女性と人権
3/11	⑩ 21世紀にむかって ⑪ 閉講式

# 素敵に20歳人

305人を祝います  
**成人式**

● とき＝1月15日(水) AM10:00受付 AM11:00開式  
恩師を囲んでの立食パーティー 12:00～13:00

● ところ＝遠賀コミュニティーセンター 大ホール

※町外に住所を移されて遠賀町での成人式に参加を希望される人は、必ず教育委員会社会教育課までお知らせください。

● 梅関管井：出品者 今橋由助

中央公民館展示ロビーでは、12月未まで次の作品を展示しています。ご覧ください。

## 展示ロビーだより

中央公民館

● 返済期間 5年以内  
● 申込み・問い合わせ 北九州労働福祉事務所 ☎(592)3516  
または、八幡労働金庫 ☎(662)6011へ

● 保証料(含)

● 返金 7.2パーセント(無担保)

● 貸付限度額 100万円

● 必要な住宅費、生計費、医療費などの生活資金

● 貸付対象 生活安定のために必要な住宅費、生計費、医療費などの生活資金

● 対象 中小企業の従業員

● 貸付対象 生活安定のために必要な住宅費、生計費、医療費などの生活資金

● 対象 中小企業の従業員

● 貸付対象 生活安定のために必要な住宅費、生計費、医療費などの生活資金

● 対象 中小企業の従業員

● 貸付対象 生活安定のために必要な住宅費、生計費、医療費などの生活資金

● 対象 中小企業の従業員



● 菓子器(永楽善五郎作)：出品者 島村利彦  
● 水墨画(竹に鶯、富士見西行、じゃこう猫など)：出品者 奥田正勝  
● 能面：出品 遠賀町能面研究会 代表者 藤沢松五郎  
● 遠賀風  
● ジャンボかぼちゃ：出品 日本ボーイスカウト遠賀第2団カブスカウト隊

け	ん	こ	う
---	---	---	---

## 一歳半検診

● とき 12月12日(木)  
● 時間 受付 13時10分～14時  
検診 13時30分

● ところ 中央公民館

● 対象 1歳6カ月～1歳8カ月児(平成2年4月～6月生)

● 持参品 母子健康手帳、検診票

● 内容 身体測定、保健指導、診察(内科、歯科)

● 料金 無料

## 愛の献血

毎回たくさんのご協力をいただきありがとうございます。今回も次のおり献血を行います。

● とき 12月19日(木)の10時～16時(12時～13時は休み)

● ところ 役場玄関前

● 献血方法 200ml・400ml・成分献血(なお成分献血にご協力いただける人は事前に保健衛生係まで連絡してください。)

## インフルエンザ予防接種

● とき 12月27日まで

● ところ 町内の各病院及び医院

● 時間 診療時間内

● 対象 3歳以上の希望者  
● 接種方法 1週間から4週間の間隔をおいて2回接種  
● 持参品 印鑑(幼児は母子手帳)

## 遠賀町民意識調査にご協力ください。

この調査は、町の今後10年間の将来計画を策定するための基礎資料を得るために行うものです。

町内から無作為に抽出した約1,200人の方を対象に12月9日よりアンケート調査を実施しています。

ご多忙中とは存じますが、ぜひ率直なご意見をお聞かせくださるようご協力をお願いします。

(企画課 企画調整係)



● 料金 1回につき920円  
● その他 接種日の朝、体温を測っておいてください。問診票は各病院、各医院に用意してあります。なお、中学生以下及び生活保護又は町県民税が均等割額以下の世帯の人は、保健衛生係窓口で無料問診票を受け取ってください。



社会福祉協議会  
会長 大場芳郎

他人ごとでは済まされたい  
これからの町民福祉。

高齢社会と言うと何かお年寄りだけの社会と考える人が多いようですが、実際は子どもや若者、働き盛りの大人が支えている社会なんです。高齢化社会から高齢社会そして超高齢社会へと西欧諸国の5倍以上の速さで進むなか、福祉関係法令の改正によって、これからの福祉行政は、市町村間に大きな格差ができることは間違いありません。幸い遠賀町では「福祉の里づくり」事業が進められ町民福祉対策に取り組んでいます。利用者となる町民の皆さんの福祉やボランティアについての理解が今以上に深まり、広がらなくてはなりません。一人でも多くの皆さんが、今回の福祉講座に参加され、福祉問題を他人ごとではなく、自分自身のこととして考えていただけたらと願っています。

## 第2回福祉講座開催

# 豊かで明るい 長寿社会づくりを 一緒に考えてみませんか。



21世紀はもうすぐそこです。そして、2025年には、約4人に1人が高齢者という超高齢社会がやってきます。この社会では、3人(内1人が子どもと考えると実質的には大人2人)で1人のお年寄りを支えることとなります。

今、時代に遅れない「高齢社会への対応」が求められています。行政のみならず、個人、家庭、地域、企業はいったいどうすればいいのか？高齢社会の到来による諸問題と私たちそれぞれの役割について共に考えていきましょう。

- とき = 12月17日(火)の午後1時～
- ところ = 中央公民館大ホール
- 演題 = 「高齢社会を考える  
——今日の福祉の動向と課題——」
- 講師 = 西九州大学家政学部 社会福祉学科  
教授 浅川 龍 憲
- 主催 = 遠賀町社会福祉協議会

### 気軽にご利用ください 福祉サービス事業

#### ① 入浴サービス事業

- ▼対象：原則として、寝たきりや65歳以上のお年寄り
- ▼利用日：毎週一回(月・金曜日)
- ▼費用負担：無料

#### ② 給食サービス事業

- ▼対象：原則として65歳以上でひとり暮らしのお年寄り
- ▼利用日：毎週火曜日の夕食(弁当)を配達
- ▼費用負担：一食200円

#### ③ ホームヘルプサービス

- ▼対象：おむね、65歳以上のお年寄り家庭
- ▼内容：住居の掃除、身の回りの世話、生活相談など
- ▼費用負担：料金はご利用宅の収入によって異なります

#### ④ ショートステイサービス事業 (短期保護)

- ▼対象：在宅で寝たきり、虚弱または知ほうの65歳以上のお年寄り
- ▼内容：一時的に介護できないお年寄りを特別養護老人ホームでお世話します(7日以内)
- ▼費用負担：一日1,920円

#### ■申込み・問い合わせ

①、②のサービスについては、社会福祉協議会。③、④については福祉課福祉係へ

## 編集後記

▼待ちに待った忘年会シーズン到来ノと言いたいのですが、何故か私にとっては、あぶない。シーズン。妙な癖のある人は飲み過ぎに注意しましょう。

▼一九九一年も残すところあと20日余りとなりました。皆さんにとって今年はどうな年でしたか？広報担当3年生の私はというと：今年も誤字、脱字、表現のミスを連発ノ読者の皆さんをはじめ、課の職員や印刷屋さんに迷惑をかけた通しの一年でした。来年こそは、木から落ちない猿で頑張りたいと思います。本当に今年一年お世話になりました。くれぐれも火の元には気を付けて：：新春号でお会いしましょう。(池ボウ)

## 人のうごき

平成3年11月末日現在

- 世帯数… 5,219 ●人口…17,766
- 男… 8,473 ●女… 9,293
- 転入… 94 ●転出… 54
- 出生… 10 ●死亡… 13

この広報は再生紙を使用しています。

